

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 **新** 障害福祉サービス確保支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2686)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 59,600 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	59,600	39,733	0	0	0	0	0	0	19,867
決定額	59,600	39,733	0	0	0	0	0	0	19,867

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時等においても、障害福祉サービスの継続は、障がい児者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものである。

そのため、障害福祉サービス事業所等が、関係者との連携の下、施設内感染発生時においても必要な障害福祉サービスを継続して提供できるよう、通常のサービス提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行う。

(2) 事業内容

クラスター等感染症発生時においても障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、次のかかり増し経費を補助する。

- ・施設内感染が発生した場合の、濃厚接触者に対するサービス提供に要する経費 (消毒・清掃費、衛生用品購入費、職員への危険手当等割増賃金等)
- ・訪問系サービスにおける、濃厚接触者へのサービス提供費 (職員への危険手当等割増賃金、車のリース費用、居宅介護職員同行指導への謝金等)
- ・通所系サービス事業所等が代替サービスにより、別の場所で行うサービス提供費 (職員の交通費、車のリース費用、サービス提供場所の賃料等)

- ・自主的に休業した障害福祉サービス事業所等に係る利用者の積極的な受け入れや、職員が不足した場合の応援職員派遣に要する費用（職員への危険手当等割増賃金等）

（３）県負担・補助率の考え方

- ・令和２年度：補助率 国 2 / 3、県負担：1 / 3
- ・令和３年度：厚生労働省の概算要求段階では 10 / 10

（４）類似事業の有無

なし

３ 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	59,600	クラスター等感染症発生時等に障害福祉サービスを提供して継続するためのかかり増し経費（職員への危険手当等割増賃金、旅費、衛生用品購入費、通信費、使用料、保険料等）
合計	59,600	

決定額の考え方

４ 参考事項

（１）事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルス感染拡大防止策として継続的に実施する必要があるため、県が主体となることが妥当。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 クラスター等感染症発生の障害福祉サービス事業所等を利用していた障がい児やその家族等の日常生活を支えるため、当該事業所が、通常のサービス提供を継続的に実施するためのかかり増し経費を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
感染症発生施設に対するカバー率	— (H30)	— (H)	— (H)	100% (R2)	100% (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

—

（前年度の取組）

- ・施設内感染に備えるため「岐阜県高齢者・障がい者入所施設新型コロナウイルス感染症対策検討会議」を計3回開催（R2.6.16、7.17、7.30）。
- ・会議での検討を踏まえ、県として以下の感染防止対策の強化を実施。
【感染発生時における施設間での相互支援の体制づくり】
 県と事業者団体とが連携し、高齢者と障がい者分野が一体となった、施設間での相互支援体制を構築
 - ・県の委託により、事業者団体が応援施設の調整を行う体制を整備
 - ・施設間の相互支援に関するかかり増し経費を県から支援

（前年度の成果）

・R2.9月現在では、県内の高齢者・障がい者福祉施設においてクラスターは発生していない状況。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	<p>感染症発生下においても、障害福祉サービスは利用者やその家族の生活を継続する上では欠かせないものであり、適切なサービス確保により、障害福祉サービスの継続的な提供が必須である。</p> <p>○</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>感染症発生時の継続的なサービス確保として、衛生用品確保による感染拡大防止、事業所職員への割増賃金支給による安定的な運営確保等が、障がい者の孤立化防止等にとって非常に重要。</p> <p>○</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	<p>感染症発生下においても利用者へのサービスが適切に提供されるためには、利用者を日常受け入れている事業所等が、市町村、相談支援事業所等と連携してサービス提供の継続に取り組むことは、実施方法においても効率化が図られている。</p> <p>○</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の拡大・まん延状況に応じて、さらなる防止策が必要となる。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症の拡大・まん延状況を見極め、施設等への支援に関し、さらなる対応が必要となる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	